### 「春の全国交通安全運動」が実施されます

4月6日(日)から15日(火)までの期間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。 事故の防止と正しい交通マナーの習慣づけをめざし、重点項目を挙げ交通安全運動 に取り組みます。一人ひとりの心がけで交通事故をゼロにしましょう。

#### 「交通安全運動の重点項目]

- ①子どもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ④横断歩道利用者ファースト運動の推進



# 交通安全ビルバーキャラバビ隊員募集

町内でシルバーキャラバン隊の活動にご参加いただける方を広く募集しています。

シルバーキャラバン隊は、高齢者が高齢者自身を守り、交通安全意識を高めるとともに、安全運動を実践し、交通安全を心掛けることにより交通事故件数と交通事故死者数を減少させるために毎年度結成しています。隊員の皆さんには、毎月15日の「高齢者交通安全の日」や25日の「近江路マナーアップ運動日」に、街頭啓発などを通じてご活躍いただいています。

おおむね60歳以上の方で、交通安全啓発活動にご賛同いただける方は、交通環境政策課までご連絡ください。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578

### 特定外来生物『幻云記》の駆除にご協力ください

特定外来生物とは、外来生物(人間活動によって他の地域から持ち込まれた生き物)のうち、「日本の生物・生態系に重大な被害を与えるもの」などをいいます。

特定外来生物はいずれも繁殖力が強く、放っておくと町内の貴重な自然環境や景観が破壊され、一度増えると駆除するのにたくさんの労力や時間が必要になります。駆除へのご協力をお願いします。

### 駆除のポイント‐

#### ◆種を付ける前に駆除する!

根からの掘り取りが最も効果的ですが、地上部の刈り取りを続けることも効果があります。

#### ◆繰り返し駆除する!

地中に残った根や種から数年にわたり発芽します。 発芽が見られなくなるまで繰り返し駆除してください。

#### ◆駆除した後は密封し、燃えるごみへ!

生きたままの運搬は禁止されているので、袋に入れて枯らせた上で密封し、「燃える ごみ」に出してください。

※特定外来生物の詳細については、 町ホームページをご覧ください。

町ホームページ



#### 良いところに群生します。 ●オオキンケイギクの特徴

てしまいます。

・開花期は5~7月 ・草丈は30~70cm程度

●オオキンケイギクは「特定外来生物」です。

- ・花は直径5~7cmの頭状花(茎の一番先に花が付く)
- ・花びらの色は黄橙色で先端が不規則に4~5つのギザ ギザ

繁殖力が強いため、日本に昔からある植物を駆逐し

道ばたやのり面、河川敷、空き地など、日当たりの

- ・葉は細長いへら状で、成長が進むと3~5枚の小葉に 分かれる
- 葉をよく見ると白い毛が生えている
- ・葉は花のそばには付かない



◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578

# ■犬の性格や健康状態を把握し、 (注射を受ける前に) 一犬の健康チェックをしてください。 も受けることができます。当日都合がつかない場合 |狂犬病予防注射は集合注射だけでなく、動物病院で や犬の調子が悪い場合は動物病院をご利用くださ る犬は、 かかりつけの獣医師に相談してください。 犬をしっかりと抑え 健康に不安のあ ■案内はがき・注射手数料(3, (注射当日について) 一犬の死亡や転居、 一犬の登録をされていない場合は、 続きが必要です。 ドを持参してください。 接種が受けられない場合は、

恛

500円)・ 犬の登録力

手数料(3,000円)が別途必要となります。 は問い合わせ先までご連絡ください 獣医師の診断により予防 下記の二次元コード 登録の変更手 注射手数料のほか登録



# 動物を飼うときのマナーや心がけについて

犬や猫などのペットは、家族の一員として大切な存在です。動物 が社会の中で人と共存できる存在として受け入れられるためには、 飼い主が最後まで愛情と責任を持ち、マナーを守って飼うことが重

「散歩の際は糞・尿の後始末をする」「リードを

# 飼い主の義務です

犬の登録・狂犬病予防注射は、 法律で定められた

が必要となります。

注射を怠った場合、20万円以下 の罰金刑が科せられる場合があるほ か、未接種犬が咬傷事故等をおこし た場合、飼い主の責任が問われます ので、室内犬、屋外犬を問わず、必 ず年に1回の予防注射を受けさせて ください。

要です。

つけて放し飼いをしない」「動物の習性などを正 しく理解し責任をもって飼う」など適切な管理を 行うとともに、ペットの立場になって考え、お 互いに暮らしやすい関係を築いていきましょう。

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578

4月16日(水

5月11日(日)

料金の 内訳

時間

9:00~ 9:30

9:40~10:10

10:20~10:50

11:00~11:30

13:30~14:00

14:10~14:40

14:50~15:20

8:30~ 8:45

9:00~ 9:15

9:25~ 9:40

9:50~10:05

10:15~10:30

10:40~10:55

11:05~11:20

注射会場

東桜谷公民館

西桜谷公民館

南比都佐公民館

必佐公民館

鎌掛公民館

西大路公民館

西大路公民館

東桜谷公民館

西桜谷公民館

南比都佐公民館

2,950円

550円

必佐公民館

鎌掛公民館

日野公民館

狂犬病予防注射手数料 3,500円

狂犬病予防注射手数料

狂犬病注射済票交付手数料

気の新規登録手数料 3.000円

※犬の登録がまだの場合は、予防注射手数料 (3,500円)とは別に登録手数料(3,000円)

日野公民館

られる人が会場にお越しください。